

財団法人グリーンふるさと振興機構

[法人の概要]

平成21年7月1日現在

代表者名	理事長 佐川 卓政(常勤)	県所管部課	企画部地域計画課
所在地	常陸太田市木崎二町937-10	電話番号	0294-72-2266
ホームページURL	http://www.greenful.jp/	E-mailアドレス	admin@greenful.jp
資本金(基本財産)	959,000	千円	設立年月日
			昭和60年10月31日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)
	1	茨城県	656,303
	2	民間企業等	208,939
	3	圏域7市町及び旧圏域2市町	93,758
	4		
	5		
その他			
設目的	グリーンふるさと圏における地場産業の振興及び都市との交流の重点的な推進並びに圏域の振興に係る総合的な取組の企画立案及び調整を図ることを通じて、地域住民、民間企業その他の多様な主体の活動及び連携・協働を促進し、もって自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏の形成に資することを目的とする。		

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	内容	
事業1 グリーン・ツーリズム推進事業	30,924	36,450	23,979	・「いばらきさとやま楽校」体験ツアーの実施 ・教育旅行の営業・実施 ・グリーン・ツーリズムインストラクターの育成 ・グリーンふるさと環境整備事業費の補助 ・グリーンふるさとビュースポット50選	
	全体事業に占める割合	30.6%	28.2%		19.3%
事業2 地場産業振興事業	9,880	13,988	19,647	・グリーンふるさと起業化支援研究会の開催 ・起業化支援相談窓口の設置 ・地域づくり活動の支援 ・特産品ブランド化の推進(「そばの学校」の開校等) ・地域食材を活用した料理コンテスト等の開催	
	全体事業に占める割合	9.8%	10.8%		15.8%
事業3 交流居住推進事業	3,010	14,628	16,957	・田舎暮らし相談窓口の開設 ・お試し田舎暮らし住居の運営・管理 ・田舎暮らしサポーターの委嘱 ・空き家の居住環境の整備に係る経費助成 ・都市住民との交流活動等の実践団体への助成	
	全体事業に占める割合	3.0%	11.3%		13.6%
その他事業	事業1~3以外	57,322	64,366	63,863	・いばらきさとやま楽校事業 ・政策研究事業 ・水郡線活性化事業
	全体事業に占める割合	56.7%	49.7%	51.3%	
全体事業		101,136	129,432	124,446	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人グリーンふるさと振興機構 から県民のみなさまへ >

当機構は、県北地域の活性化のため、地場産業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、交流居住の推進を重点施策として取り組んでおります。

また、平成20年4月には、圏域において各種交流活動に取り組む団体の参画のもと「いばらきさとやま楽校」を開校し、圏域のグリーン・ツーリズムの総合窓口として、圏域の入込客拡大を進めるとともに、交流活動を通じた地域活性化を進めております。

グリーンふるさと圏の豊かな緑や河川・海岸など変化に富んだ自然、四季折々の新鮮な農林水産物、里山の美しい景観、歴史的な資源は、県民の皆さんにとってもかけがえのない財産であります。

引き続き、県、市、町、地域で活動されている皆さんと共に手を携えて、これらの財産を活用し、活力のある、住みよい地域づくりに向けて精一杯尽力してまいります。

県民の皆さんの一層のご支援とご理解をお願いいたします。

平成22年2月 理事長 佐川 卓政

[経営状況] 財団法人グリーンふるさと振興機構 (単位:千円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	93,027	101,327	106,125	4,798	
	基本財産運用収入	15,324	15,409	15,590	181	
	事業収入	0	5,654	11,503	5,849	旅行業収入の増
	受託・補助金等収入	74,350	75,740	72,536	3,204	受託金(総務省実証実験)の減
	その他の収入	3,353	4,524	6,496	1,972	国補事業の補助金増
	事業活動支出	101,136	129,432	124,446	4,986	
	事業費	83,273	109,370	105,310	4,060	事業費が全体として減
	管理費	17,863	20,062	19,136	926	
	うち役員人件費	8,338	7,767	7,770	3	
	うち職員人件費	30,456	32,149	33,746	1,597	職員の増
	事業活動収支差額	8,109	28,105	18,321	9,784	
	投資活動・財務活動収入	21,850	20,000	22,000	2,000	基本財産の取り崩し額の増
	投資活動・財務活動支出	983	599	409	190	
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	20,867	19,401	21,591	2,190	
	当期収支差額	12,758	8,704	3,270	11,974	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	114,877	121,327	128,125	6,798	
	経常収益	93,027	101,327	106,125	4,798	旅行業収入の増
	経常外収益	21,850	20,000	22,000	2,000	基本財産の取り崩し額の増
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	101,136	129,432	124,446	4,986	
	経常費用	101,136	129,432	124,446	4,986	事業費の減に伴う減
経常外費用	0	0	0	0		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	8,109	28,105	18,321	9,784		
指定正味財産増減額	21,850	20,000	22,000	2,000		
正味財産期末残高	1,038,876	1,010,771	992,450	18,321		
貸借対照表	資産合計	1,062,530	1,036,492	1,009,217	27,275	
	流動資産	54,770	48,459	43,048	5,411	未収入金の減
	固定資産	1,007,760	988,033	966,169	21,864	基本財産の取り崩しによる減
	負債合計	23,654	25,721	16,767	8,954	
	流動負債	21,454	23,521	14,567	8,954	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,200	2,200	2,200	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	1,038,876	1,010,771	992,450	18,321	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	66,166	65,181	64,181	1,000	
	委託料	2,325	2,000	2,000	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	68,491	67,181	66,181	1,000	
	財政的関与の割合(%)	73.62%	66.30%	62.36%	3.9	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	13.7%	17.6%	3.9	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	17.5%	15.4%	15.3%	0.1	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	38.4%	30.8%	33.4%	2.5	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	9.9%	18.5%	22.9%	4.5	
流動比率	流動資産 / 流動負債	255.3%	206.0%	295.5%	89.5	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成19年			平成20年			平成21年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB	合計	県派遣	県OB	合計	県派遣	県OB	合計		
役員	常勤理事・監事	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	県北総合事務所長の減
	非常勤理事・監事	15	2	1	15	2	1	14	1	1	1	
	計	16	2	1	16	2	1	15	1	1	1	
職員	管理職	3	1	0	3	1	0	2	1	0	1	常陽銀行派遣職員の減 市町派遣職員の増
	一般職	6	2	0	8	2	0	9	2	0	1	
	嘱託・臨時職員等	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	計	10	3	0	12	3	0	12	3	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数			
		1	3	3	4		11	43.1 歳	0.0 年			

[評点集計]

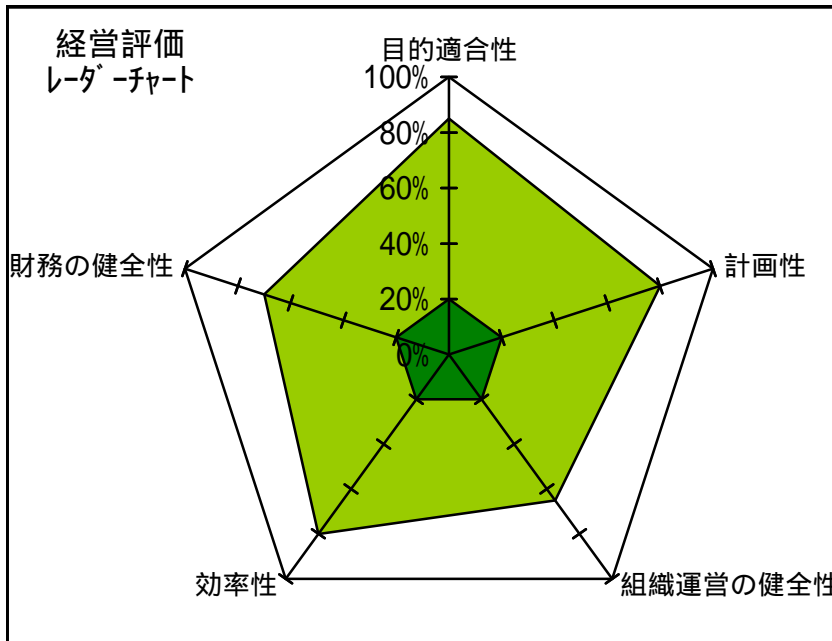
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	16	20	80.0%
組織運営健全性	9	13	20	65.0%
効率性	11	16	20	80.0%
財務健全性	10	14	20	70.0%
合計	49	76	100	76.0%

警戒指標

--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価 (経営概況 , 経営上の課題・対策等)]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
アンケート調査等により顧客の満足度把握に努め、県北部地域の振興に必要とされる事業を推進する。	中期計画に基づき、「元気で魅力の高い” いばらき さとやま生活 ”」の実現に向け、重点施策である「地場産業の振興」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「交流居住の推進」を3本柱として事業を展開している。	業務規程等が整備され内部牽制が図られている。また、県、市町、民間企業からの派遣職員により運営されており、各種業務ニーズに求められる人材を配置している。	18年度に事業内容及び組織体制の大幅な見直しを行い、収入確保、経費抑制に努めている。今後とも効率的、効果的に事業を推進していく。	金利低下により基本財産運用益が減少したため、基本財産の一部取り崩しや圏域の市町からの負担金などにより自主財源を確保している。 旅行業による収益向上等、安定した事業運営のための財源確保に努める。
今後の事業展開の方向	<p>中期計画（平成18～22年度）に基づき、「元気で魅力の高い” いばらきさとやま生活 ”」の実現に向け、重点施策である「地場産業の振興」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「交流居住の推進」を3本柱として事業を展開している。</p> <p>重点施策の総合的・一体的な推進を図るため平成20年4月に「いばらきさとやま楽校」を本格開校し、楽校の講座充実と魅力向上を図っている。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
地場産業の振興，グリーン・ツーリズムの推進，交流居住の推進の3つの重点施策は，自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏域の形成を狙いとしており，目的に沿った事業展開が図られている。	中期計画（平成18～22年度）において具体的な目標値を設定し，目標達成に向けて事業を実施している。	業務規程が整備されており業務チェック機能が整っている。また，財団の活動・財務等に関する情報について，HP，機関誌等で公開しており，積極的に情報公開がなされている。	収入確保方を講じており，年々自己収入比率が増加している。引き続き，効率性の向上に努める必要がある。	借入金もなく，法人の健全性は確保されているものの，金利低下により基本財産運用益が減少していることから，経費削減，基本財産の一部取崩し等による自主財源の確保を一層進める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>中期計画（平成18～22年度）において設定した政策目標の達成に向け，毎年度事業評価を行い，次年度の事業が効果的，効率的に展開されるよう努めている。また，平成22年度に，県議会の意見等を踏まえ，存廃を含めた再点検を行うことから，機構のあり方検討委員会において，事業の再点検と今後のあり方について検討するとともに，引き続き，着実な事業実施及び政策目標の達成が求められる。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H18実績	H19実績	H20 目標	H20実績	達成度(%)	H21目標値	
経営目標	事業成果	1 機構を通じたグリーン・ツーリズム体験者数	人	177	1,020	2,680	2,853	100.0%	3,850
		2 機構を通じた交流居住人口	人	3	26	24	38	100.0%	26
	健全性	1 収支比率	%	85	78	100	85	85.0%	100
		2 自主財源比率	%	42	36	40	42	100.0%	40
	効率性	1 人件費	%	37	32	33	33	100.0%	33
		2 一人当たりの役務提供実績	件	32	35	35	32	91.4%	35
平均目標達成度							96.1%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>改革工程表に基づき，限られた期限内で着実に事業を実施し，県北地域の振興を図っていく必要がある。</p> <p>現在，やむを得ない措置として基本財産の取り崩しによる財団運営を行っているところであるが，当該措置は財団法人として望ましいものとは言えない。あり方検討委員会（平成21年4月設置）において法人が本来果たすべき役割とこれまでの実績等を十分に検証したうえで，法人の存廃を判断するとともに，今後の県北地域の振興に向けた法人，県，市町との関係などについて，平成22年度に向け，早急に検討し結論を出すべきである。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>中期計画で定める政策目標の達成に向け，機構と連携して県北地域の振興に取り組んでいく。</p> <p>経営面では，中期計画に基づく集中的事業展開を図るため，基本財産の取崩しにより財源を確保しているが，より安定した運営実現に向けて経費削減や収益事業の拡大による自主財源の確保など効率的な経営に努めるよう指導する。</p> <p>また，あり方検討委員会においては，市町への移管を積極的に進め，圏域全体の活性化に資する広域的な施策や先駆・先導的な施策に重点化を図るとともに，期間を定めて集中的に事業を実施する方向で，関係者の意見も総合的に踏まえ，平成22年6月頃までに結論を出す。</p>				